

自己点検・評価

大学名 兵庫医療大学
研究科・専攻名 薬学研究科 医療薬学専攻
入学定員 3 名

○ 理念とミッション

兵庫医療大学大学院薬学研究科の理念は、高度な研究能力を有する薬剤師、そして臨床経験を有する薬学研究者を養成することにより、人々の健康の増進及び薬学の進歩・発展に寄与することである。そのために、以下の2つを目標とする。

- ① 高度な研究能力、すなわち臨床現場において問題点を発見し、それを解決する適切な研究計画を立案し、さらにその成果を論文化することのできる能力を持って薬剤師業務の質向上と変革を推進することができる。
- ② 医療薬学における問題点を基礎薬学の視点から眺め、それを解決する基礎的・実験的研究課題を自ら設定し、それを新しい薬剤・製剤・臨床適応の開発に発展させていくことができる。

【自己点検・評価】

上記の理念は「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」から提言されている4年制博士課程の主たる目的に照らし合わせ、相応しいものとなっている。

○ アドミッションポリシー

兵庫医療大学は、学校法人兵庫医科大学のもと兵庫医科大学の姉妹大学として平成19年4月に薬学部、看護学部、リハビリテーション学部の3学部体制で開学した。開学時よりチーム医療の中で活躍できる専門職者の育成を目指し、学部間の垣根をなくして教育を進めるボーダレスで学際的な教育環境を提供してきた。かかる背景のもと、大学院博士課程の設置においてもその精神を継承し、同一学校法人に属する兵庫医科大学との協力関係を最大限に活用して、高度な研究能力を有する薬剤師と臨床経験を有する薬学研究者とを養成することにより、人々の健康の増進及び薬学の進歩・発展に寄与することを目標としている。この理念に共感し、目標をともに達成しようとする薬学部卒業者(旧課程4年制又は6年制に限る)のうち次のような人材を求めている。

- ① 臨床現場における問題点を明確化し、それを解決する研究能力を身につけることにより、将来薬剤師業務の質向上と変革を推進する意欲を持つ人物
- ② 医療薬学における問題点を基礎薬学の研究手法を用いて解決することにより、薬物治療の進歩に貢献しようという志を持つ人物

【自己点検・評価】

上記のアドミッションポリシーは本学大学院の理念とミッションに適合している。また本大学院の教育は兵庫医療大学の学部教育と十分な連続性を有するものになっている。

ホームページのリンク先

<http://www.huhs.ac.jp/index.php/school-info/public-information/789.html>

○ 受験資格

一般的な受験資格である6年制薬学部を卒業した者(卒業見込みを含む)及び旧薬学教育課程の修士課程を修了した者で薬剤師免許を有している者を除き、貴学の受験資格について該当するものに○を付すこと
(複数回答可)

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 6年制課程(医学部、歯学部、獣医学の学部)を卒業した者2. 外国において学校教育における18年の課程(最終の課程は、医学、歯学、薬学または獣医学)を修了した者3. 修士課程を修了した者(薬科学)4. 薬学以外の修士課程を修了した者⑤ 旧薬学教育課程の学部を卒業した者(学力認定※)⑥ その他(学力認定) ※ 大学院において、個別の入学資格審査により、6年制の大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの |
|--|

- ・ 4. の場合は、どのような人材を養成するのかについて下記に記載すること
- ・ 薬剤師免許を有していない者について、どのような人材を養成するかについても同様に下記に記載すること
- ・ 5. 6. について、学力認定を行う場合、その審査基準(具体的に求める研究歴や職務経験年数等について)を下記に記載すること

旧制度の4年制薬学部を卒業し、修士課程を修了していない者については、下記の条件1, 2を満たした場合、修士課程修了と同等の能力を獲得したとみなし、出願資格を認定する。

条件1: 薬剤師もしくは他の医療に関連した職業に合算して原則として2年以上従事していること。多様な能力を有する社会人を受け入れる事を目的とするため、他の経歴をもつ者については、出願資格認定審査委員会で個別に判断する。

条件2: 学会発表, 論文発表, 特記事項(学会誌・新聞などへの寄稿、研究会・研修会などでの講師、認定資格)などの実績を有すること。

○ 入学者選抜の方法

入学者選抜は、本学大学院の教育課程を履修できる基礎的な学力と薬学専門知識、及び修学に対する明確な動機と意欲・情熱が重要であり、修学期間を通じた修学条件の確認も必要となる。そのために、学力検査(専門科目、外国語)及び面接を実施して判定する。

選抜方法は、14 条特例の適用の如何を問わず同一とする。

【自己点検・評価】

入学試験に先立ち、事前相談を行い、入学後に行う学習・研究について十分な説明を行うとともに、修学に対する動機が明確であるか、十分な意欲・情熱があるかを確認を行った。全部で3名の志願者があった。本学薬学部卒業者で薬剤師国家試験に合格した者が1名、旧4年制過程の卒業者で修士課程を修了した者が1名、旧4年制課程の卒業者で修士課程を修了していなかったものが1名であった。旧4年制過程の卒業者で修士課程を修了していなかった1名には出願資格認定審査を行った。薬剤師として十分な実務経験を有し、学会発表(発表著者)を複数回行っており、修士課程修了者と同等な能力を有すると判定した。入学試験は学力検査と面接を厳正に行い3名が合格した。以上のように、事前相談と入学試験により、高い意欲と博士課程を履修するために必要な能力を有する学生を3名入学させることができた。よって我々の入学者選抜はアドミッションポリシーに沿った実効性のある入学者選抜方法となっている。

○ 入学者数(平成25年度)

(内訳:6年制学部卒業生 1 名、社会人 2 名、薬学部以外の卒業生 0 名)

○ カリキュラムポリシー

薬学研究科博士課程は高度な研究能力の養成を通じて、薬学の世界に新しい展開をもたらすことのできる人材を養成することがその目的であることから、その教育課程は研究能力を養成するためのものが中心となる。そのために、我々は以下の3つの科目で教育課程を編成する。

A. 専門基礎科目:先端医薬学特論I～IV(各1単位、計4単位)

B. 専門演習科目:各専門演習Ⅰ・Ⅱ(各4単位、計8単位)

C. 研究指導科目:医療薬学特別研究(18単位)

なお本大学院では薬学部出身者以外の卒業生は受け入れていない。

ホームページのリンク先

http://www.huhs.ac.jp/images/pdf/public_information/cul-policy.pdf

○ カリキュラムの内容

A. 専門基礎科目：

まず高度な能力を持つ薬剤師、臨床経験を有する薬学研究者として、医学・薬学の幅広い分野について、新しい知識を絶えず更新していくことが必要である。そのため、医学・薬学全般にわたる最新の知見を各分野の専門家が紹介する共通のオムニバス科目を先端医薬学特論Ⅰ～Ⅴ、各1単位、計 4 単位を全必修科目として開講した。この授業科目では本大学院の教員が分担して、各分野の最新知見を紹介する。さらに、それぞれの教員が自分の研究内容、研究手法を紹介することにより、本大学院に入学した学生がここでどのような研究が行われているかを概観することができるようにした。大学院生が自分の所属する研究室以外の教員との交流を深め、学際的な研究を行うことが容易になるよう促進していく事を目的としてこの科目を設定した。

B. 専門演習科目：

この科目は研究の遂行に必要な基盤的及び先端的な知識・技能・態度を修得するための演習科目である。高度な能力を持つ薬剤師を志向する学生にも臨床経験を有する薬学研究者を志向する学生にも十分対応できるだけの幅広い内容の科目を用意した。研究遂行に必要な知識・技能・態度を早期に修得するため、各専門演習Ⅰ・Ⅱとしてそれぞれ 1 年次、2 年次で開講し、各 4 単位、計 8 単位の選択必修科目として開講し、3年次、4年次では研究指導科目に専念できるようにする。演習指導は複数の分野の教員が共同して行うことにより、1つ専門分野について多様なアプローチを修得することができるように配慮する。外国文献の抄読会、自分の研究テーマに関するレビュー、自分の研究課題の進捗状況のプレゼンテーションなどを通じて、他者の研究を正當に評価する能力や研究の進捗状況をプレゼンテーションする技能の獲得を目標とする。

兵庫医科大学と共同研究する研究室においては、薬学研究科の大学院生が基礎医学・臨床医学の知識・研究手法を修得することを促進する目的で、兵庫医科大学の研究室と合同で行う場合もある。臨床医学の教室の症例検討会や抄読会に参加することにより、臨床医学を深く理解し、チーム医療を推進することのできる能力を涵養することもあれば、基礎医学の教室と合同で演習を行うことにより基礎医学と薬学の融合領域で研究活動を行うための知識・技能・態度を修得する場合もある。多様な協力形態のなかで効率的な人材育成を目指す。

C. 研究指導科目：

この科目は大学院博士課程の中心をなす科目である。高度な能力を持つ薬剤師を志向する学生にも臨床経験を有する薬学研究者を志向する学生にも十分対応できるだけの幅広い内容の科目を用意した。研究指導科目として 4 年間で 18 単位の全必修科目として開講する。テーマの探索・設定、研究内容・計画の策定、研究の実施、研究成果の取りまとめ・公表を通じて、独立した研究者となるに十分な知識・技能・態度を修得する。

兵庫医科大学と共同研究する研究室においては、薬学研究科の大学院生が臨床医学・基礎医学の知識・研究手法を修得することを促進する目的で、兵庫医科大学の教員の指導のもとに、兵庫医科大学の研究室や兵庫医科大学病院薬剤部で研究を行う場合もある。医学と薬学の境界領域において研究活動を行うことにより、薬学研究と医学研究の橋渡しを行うことのできる人材を養成する。

研究テーマ(予定)

- ・Proton Pump Inhibitorは貧血を誘発し心不全増悪因子となるか
- ・臨床ゲノム薬理学と薬物動態学を基盤とした抗うつ薬のテーラーメイド医療の実現に向けた研究
- ・臨床を目指した創薬探索研究(PCA-1阻害剤)

【自己点検・評価】

専門基礎科目のうち、先端医薬学特論Ⅰ・Ⅱが既に終了したが、授業アンケートによると大学院生たちは本学で行われている多様な研究に触れ、新たな発想を得るきっかけになっているようであり、博士課程での学びを推進するのに有効な科目であると考えられる。また彼らの理解度に対する教員の評価も高い。

専門演習科目は現在「医薬品創製科学演習Ⅰ」「循環器病学演習Ⅰ」「医薬品適正治療科学演習Ⅰ」が開講中である。どの科目においても複数の教員によって質の高い外国文献の抄読会や研究テーマに関する発表が行われており、大学院生の研究能力を向上させるのに役立っている。

研究指導科目の研究テーマに関して、各大学院生が研究計画書を提出している。いずれも博士課程における研究としてふさわしいレベルにあると考えられる内容であった。

以上より、本大学院の教育課程は博士課程で扱う内容が設置の理念を達成するものとしてふさわしいものになっている。

- 博士論文の研究を推進するために医療提供施設との連携体制をどのようにとるか
(予定を含む)について以下に記載すること

医療薬学の分野で研究・教育を推進していくためには狭義の薬学のみ研究手法にとどまらず、医学全般の知識を学び研究手法を取り入れていくことが新しい展開につながると考えられる。本大学院では、兵庫医科大学大学院や病院と、お互いのセミナーや講演会に積極的に参加しあって、知識・研究手法・シーズを交換し、さらには兵庫医科大学大学院の各研究室と協力関係を結ぶなどして、医学と薬学を融合させた研究を行う。さらには兵庫医科大学病院やその他の医学部・病院と共同して臨床研究を行うことを通じて、医学全般を幅広く見渡せる研究者を養成する。

【自己点検・評価】

1. 現在1年目の専門演習科目が進行中であるが、「循環器病学演習」では兵庫医科大学循環器内科の症例検討会・勉強会に参加し、兵庫医科大学循環器内科の大学院生・研究生と合同で抄読会を行っている。
2. 研究指導科目に於いて、兵庫医科大学循環器内科、兵庫医科大学病院リウマチ・膠原病科、鹿児島大学医学部と共同研究が行われている。今後の展開によっては、兵庫医科大学病院や大阪大学にて臨床試験を行う可能性もある。

上記のように、博士論文の研究を推進するために医療提供施設との連携体制が十分に取られている。

○ 学位審査体制・修了要件

○学位審査体制

博士論文審査は、専門分野の知見と研究業績を有し、当該研究方法に卓越した研究実績を持つ教員を主査(1名)・副査(2名)とする。主査(1名)・副査(2名)を含む審査委員会を設置し、厳正に可否の審査を行うと共に、公開で発表の場を設け、他の専門分野から助言を受けて研究の質向上を図る。

論文審査基準は、薬学研究として、確かな問題意識、テーマに関わる文献検討、研究目的、研究方法と枠組み、研究倫理、実験方法・データ収集方法及びデータの量・質、分析方法と分析結果の妥当性・信頼性、研究結果の学術的検討(考察)、薬学発展への貢献等を設定し、各基準の審査を経て博士論文として合格とする。ピアレビューのある雑誌に筆頭著者として投稿し掲載を許可された原著論文を基盤とする博士論文を審査の対象とする。受理された博士論文については、全文を図書館において閲覧することができるようにする。

○修了要件

研究科が定める教育課程(専門基礎科目、専門演習科目、および研究指導科目)を履修して30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で博士論文の審査及び試験に合格することとする。

○ ディプロマポリシー

我々が養成したい人材の第一は、医療の質の向上に貢献する医療薬学研究マインドを持つ研究者/薬剤師である。第二は、臨床経験を有する薬学研究者である。すなわち、医療の現場を体験した事があり、医療薬学における問題点を基礎薬学の視点から眺め、それを解決する基礎的・実験的研究課題を自ら設定し、それを新しい薬剤・製剤・臨床適応の開発に発展させていくことができる人材を育てたいと考える。

上記の目的を達成するために、本研究科においては、以下の基準を満たした者に対して、博士の学位が授与される。

1. 修了に必要な科目を履修し、博士論文を完成させ、博士論文審査および最終試験に合格すること。

2. 医療薬学研究者・基礎薬学研究者として、修得した研究能力と専門的知識を医療・研究開発・教育の場で提供・実践し、組織の発展と変革に指導的役割を担う薬剤師・研究者・教育者として、グローバルな視点で社会に貢献できること。

なお本大学院では薬学部卒業者以外は受け入れていない。

ホームページのリンク先

http://www.huhs.ac.jp/images/pdf/public_infomation/di-policy.pdf